

平成23年9月7日

第17回医療経済実態調査（医療機関等調査）の  
データ信頼性検証について

1. データ信頼性検証の経緯

- 第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）の調査票の配布は、震災の発生を受け、調査対象となる被災地の医療機関等について、「発送対象外医療機関等」及び「要事前連絡被災地域医療機関等」（以下「震災配慮医療機関等」という。）を設定する配慮措置を講ずることを前提に、6月3日に開催された中医協総会において実施の決定をした。
- これらの配慮措置は、みずほ情報総研株式会社（以下「受託者」という。）が調査客体名簿を基に震災配慮医療機関等の選出作業を行い、事前連絡を行った上で調査票を発送する等の取扱いとなっていたにも関わらず、6月9日に要事前連絡被災地域医療機関等から連絡があり、事前連絡を行う前に再委託先である株式会社研恒社において震災配慮医療機関等に調査票を発送していたことが判明した。
- 誤送付の判明に伴い、受託者において、震災配慮医療機関等の確認を行ったところ、要事前連絡被災地域医療機関等について、郵便番号が「02X」から始まる地域に所在する医療機関等を要事前連絡被災地域医療機関等に分類していなかったことから、895件選出すべきところ、685件を選出していたことが判明した。
- この選出誤りは、エクセルシートの設定誤りという基本的作業ミスにより発生しており、今回調査と比較することとなる前回の医療経済実態調査も同じ受託者に委託していたことから、事務局において前回調査のデータ信頼性に関し、データ作成・処理状況の検証を行ったので報告する。

## 2. 残存資料の整理状況

### (1) 受託者における状況

- 医療機関等から回収した調査票及び調査票の個別入力データ（電子媒体）（以下「集計用入力済データ」という。）については、受託者が履行すべき業務内容を規定している「第17回医療経済実態調査（医療機関等調査）の調査及び報告等業務委託要領」の規定に基づいて、委託業務終了時に厚生労働省に返却されているため、受託者には資料は残っていない。
- ただし、受託者が開発したプログラム及び作業マニュアル等のドキュメントは受託者が保管していた。

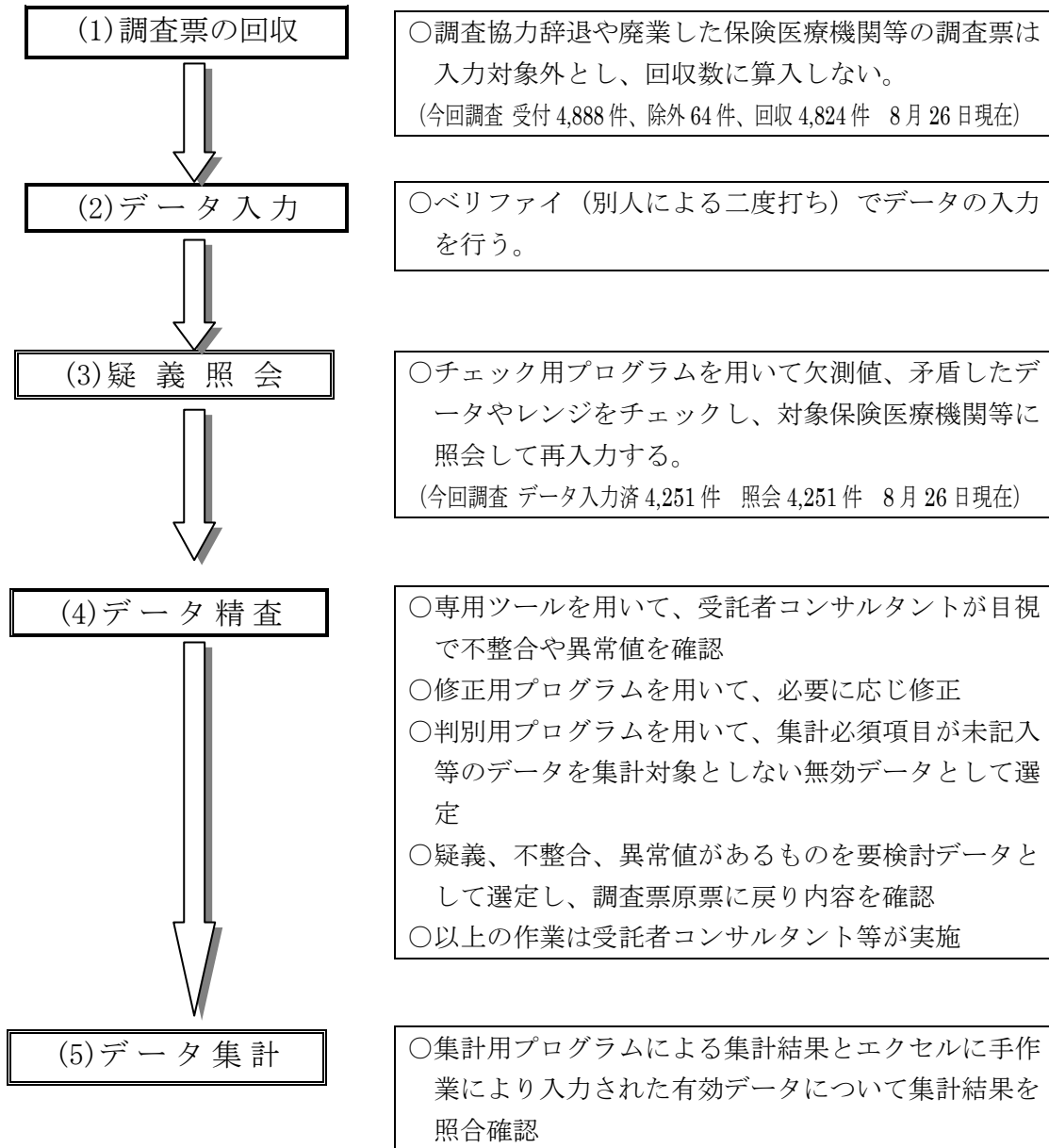
### (2) 厚生労働省における状況

- 受託者から返却された調査票の保存期間については、統計法の規定に基づく総務大臣の承認に当たり、医療機関等から回収した調査票は調査実施日から1年未満、集計用入力済データは3年とされているため、既に調査票は廃棄しているが、集計用入力済データは保管している。

## 3. 検証のポイント

- 上記の残存資料の整理状況から、データ作成・処理状況の検証可能なポイントは次の二つである。
  - ・ データ作成について、チェック用プログラム、修正用プログラム及び判別用プログラム（以下「データ作成用プログラム」という。）や作業に関するドキュメントに前回調査の関係者へのヒアリング結果を補足して、作業プロセスの検証を行う。
  - ・ 集計結果について、受託者に対して厚生労働省で保管していた第17回医療経済実態調査（医療機関等調査）の集計用入力済データを提供し、改めて集計用プログラムによる集計を行うとともに、前回調査の担当者以外の者が集計用入力済データをエクセルにより手作業で各集計を行うことにより検証する。
  - ・ 以上については、厚生労働省が受託者から資料の提供を受けた上で聴取を行う手法で確認している。

## 【データ作成・処理状況の流れ】



(参考) 前回の調査票は、厚生労働省が提供した調査客体名簿に基づき全数配布しており、配布・回答・集計の状況は次のとおりである。

	配布数	回答施設数	集計施設数
病院	1,747 件	1,084 件	1,022 件
一般診療所	2,378 件	1,167 件	1,047 件
歯科診療所	1,100 件	747 件	661 件
保険薬局	1,539 件	1,109 件	966 件

#### 4. 検証結果

- データ作成の作業プロセスの検証結果については、別紙のとおりである。  
また、データ作成用プログラムについて、論理チェック、レンジチェック、補正等の設定を前回調査の担当者以外の者が確認し、正常に作動し適切に処理が行われていることを確認した。
- 集計結果の検証結果については、集計用入力済データを改めて集計用プログラムにより集計した数値及び集計用入力済データをエクセルにより手作業により集計した数値がともに前回報告値と一致した。

#### 5. 検証結果に対するコメント

- データ作成処理状況について、事務処理ミスが発生しないよう講じられていた主な対策は以下のとおりである。
  - ・ 調査票の回収段階では、除外する調査票についてダブルチェックを行っている。
  - ・ データ入力段階では、ベリファイによる入力に加え、チェック用プログラムによる整合性・異常値の検出及び対象保険医療機関等への疑義照会を行うとともに、後続処理においても調査票と入力データの再チェックによる確認を行っており、より精度の高いデータとなるよう処理を行っている。
  - ・ データ精査段階では、専用ツールを用いてコンサルタントが目視によりエラー箇所を複数回チェックして精査漏れがないようにするとともに、無効データや要検討データはダブルチェックを行い、データの取り違え、見落としがないようになっている。また、データ修正は、手作業で入力せず、修正用プログラムを用いて行い、入力結果についてダブルチェックを行っている。  
なお、無効データの判別用プログラムは、後続処理のデータ集計の際、確認者が立ち会って実行済みであること確認している。
- 集計プログラムについては、作成や修正を行う都度、テストデータによりプログラムでの集計とエクセルの機能を利用した手作業での集計を行い確認するとともに、実際のデータ集計段階においても、集計プログラムによる数値とエクセルの機能を利用した手作業での集計の数値が一致することを確認しており、今回の検証においても誤りはなかった。
- 以上のことから、事務局としては、今回調査が確実に行われるよう、受託者に対し、今まで以上に慎重に取り組み、事務処理ミスが発生しないよう指導するとともに、厚生労働省職員が適宜現地に赴き確認するなど管理監督に努めることとする。